

平成18年 再就職状況の公表について(総括表)

平成18年12月27日  
訂正平成19年2月23日  
内閣官房  
総務省

平成17年8月16日から18年8月15日までの1年間に各府省課長・企画官相当職以上で退職した職員の本年12月1日までの再就職の状況は次のとおりです。

区分 府省名	国又は地方公 共団体の機関	独立行政法人	特殊法人	認可法人	財團法人	社団法人	学校法人・社 会福祉法人・医 療法人	宗教法人	その他 非営利法人	當利法人	自営業	その他	退職者合計
会計検査院		4			2				3				9
人事院		3			4	1	1	1	1			3(3)	13
内閣官房	1				1				1			1(1)	4
内閣法制局	1											1(1)	2
内閣府	3	1			3	2	1	1	2			4(4)	17
宮内庁	1	1	1	1	1								4
公正取引委員会				1	1	1	1	2				1(1)	6
警察庁	1	2			8	1	2	2	6				20
防衛庁					8				2	4			1(1)
金融庁				1	1	2	2	3					6
経済産業省	6	6	1		24	8	1	3	3	5		10(6)	64
公害等調整委員会													
法務省	1				14		3	4	5	19	26(26)		72
外務省		1			2		1	2	3			15(15)	24
財務省	5	12	2	4	15	9		19	36	207		16(6)	325
文部科学省	2	8	1		3	1	15	2	3			1(1)	36
厚生労働省	19			1	31	22	8	23	3			3(1)	110
農林水産省		7		1	23	18		12	9	1	28(18)		99
経済産業省	12	2			44	10	2	3	19	8	31(15)		131
国土交通省	11	1			97	73	1	13	70		37(26)		303
環境省					4	1			1			1	7
全府省合計	17	90	8	8	284	150	34	92	170	235	179(125)	1,267	

注1)「国又は地方公共団体の機関」は、再任用制度により国家公務員として勤務する場合及び顧問等として退職した府省に勤務する場合を含みません。

注2)「その他の非常利法人」とは、特定非常利活動法人、中間法人、協同組合、共済組合等をいいます。

注3)「その他の再就職先区分」には他の再就職先のほか、再就職していない退職者、再就職していない退職者等の内数として表示しています。

注4)当初の公表の後、各府省の公表事項のうち次の事項について訂正があり、上記の表はこれを踏まえて訂正しています。

→宮内庁:国又は地方公共団体の機関0→1、財團法人0→1、認可法人0→4、退職者合計0→4

→国土交通省:公表事項の機関0→17、独立行政法人0→9、認可法人7→8、財團法人89→90、退職者合計1,263→1,267